



平成20年2月6日

各位

会社名 グローリー株式会社
代表者 代表取締役社長 西野 秀人
本社所在地 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
コード番号 6457
上場取引所 東証第一部、大証第一部
決算期 3月
問合せ先 広報・IR室長 小西 隆之
TEL (079)297-3131

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年2月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 200万株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.75%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000百万円を上限とする |
| (4) 取得期間 | 平成20年2月7日 ~ 平成20年3月18日 |

(ご参考)

平成20年2月6日時点の自己株式の保有	
発行済株式総数(自己株式を除く)	72,744,394株
自己株式数	93,816株

以上